



令和2年12月17日
No.91

社協だより



10月24日(土) 大田市民会館大ホールにて「島根県西部地震から2年フォーラム」を開催し、100名以上の方にご参加いただきました。

このフォーラムは、島根県西部地震で被災した経験や発生から2年半が経過した今もなお支援を必要としている人がいることの現状や課題を共有し、復興や今後の防災活動に活かすことを目的に開催しました。

基調講演では日野ボランティアネットワーク(鳥取県)の山下弘彦さんを講師に迎え、「日頃の繋がりと災害時の繋がり」と題して講演いただき、シンポジウムでは川合町自主防災会協議会の松井功さん、とっとり県民活動活性化センター、震災復興活動支援センター(鳥取県)の白鳥孝太さん、日野ボランティアネットワークの森本智喜さん、津和野町社会福祉協議会の上田富晴さんからそれぞれの取り組みや課題について報告いただきました。

他地域での被災を発端とした様々な活動状況を知り得たことは、島根県西部地震の経験や被災の現状を振り返るとともに今後の取り組みをイメージするきっかけになったのではないかと思います。



生活福祉資金 貸付制度のご案内

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対して、民生委員や社会福祉協議会が協力して、その世帯の自立を図ることを目的とする貸付制度です。

総合支援資金	失業などで日常生活に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援を行い生活費などを貸し付ける資金		
福祉資金	低所得世帯、障がい者世帯または高齢者世帯で、日常生活を送るうえで、または自立生活に資るために一時的に必要な経費を貸し付ける資金		
緊急小口資金	緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける資金 10万円以内		
教育支援資金	低所得世帯に対し、高等学校などへ就学するのに必要な経費を貸し付ける資金 ●教育支援費 (1)高等学校（専修学校高等課程を含む） 月額3万5千円以内 (2)高等専門学校 月額6万円以内 (3)短期大学・専門学校(専修学校専門課程を含む) 月額6万円以内 (4)大学 月額6万5千円以内 ●就学支度費 入学に必要な経費 上限50万円		
不動産担保型生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金		

- ◆返済期間、貸付金利子、貸付限度額などは資金の種類により異なります。
- ◆資金別の要件や世帯収入の基準があります。また、他制度の利用が優先される場合があります。
- ◆経済的自立を支援するため、世帯の家計状況等について詳しく伺います。
- ◆資金の種類により、借入相談～貸付が決定するまで約1ヶ月かかるとともに、審査結果によつては貸付できない場合があります。

問
合
わ
せ
先

大田市社会福祉協議会(生活サポートセンターおおだ)

本 所／☎ 0854-82-0091(代表)
 ☎ 0854-82-0820(直通)
 温泉津支所／☎ 0855-65-3950
 仁摩支所／☎ 0854-88-4421

家庭で眠っている食品を必要な方へ!

「フードバシク事業」へのお願い

ご家庭で眠っている食品を募集しています。
 ご寄贈いただいた食品は、生活に困窮している方、福祉施設や団体に無償で提供します。

募集している食品は、常温保存可能で賞味期限が1ヶ月以上ある食品（お米、乾麺、乾物、缶詰、インスタント食品等）です。

【受付窓口】

大田市社会福祉協議会 本所・各支所



赤い羽根共同募金へのご協力に 感謝申し上げます(*^-^*)



来年度（令和3年度）の事業へ助成するため、今年度募金活動を行う計画募金として、10月1日から、戸別、法人、個人大口、学校等、それぞれのお立場での共同募金へのご協力ををお願いしております。

今年は、新型コロナウイルス感染拡大により、日常生活が脅かされ、経済にも大きな影響をもたらしていますが、そのような中でも、明るく前向きに大田市の地域福祉を支えようと、多くの皆様にご協力いただいております。

皆様の温かいお気持ち、心より厚く御礼申し上げます。

共同募金は、「困ったときはお互いさま」の気持ちで、引きこもりなどの孤立防止や見守り安全活動などに取り組む地区社協及び福祉団体の地域福祉活動に役立てられています。

引き続きのご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。



令和3年度助成計画及び募金目標額

- | | |
|-------|-------|
| ①申請団体 | 37団体 |
| ②事業件数 | 109事業 |

対象者内訳

高齢者	50事業
障がい者	5事業
幼児・児童・青少年	31事業
一人親家庭	3事業
住民全般	20事業

③募金目標額 6,779,500円



大田市立第三中学校の皆様による文化祭での 街頭募金を贈呈していただきました



文化祭に来場された方へ、共同募金が大田市でどのような事業に助成されているかを紹介しながら協力を求める方法で街頭募金を実施されました。

「大田市の福祉のために役立ててください」と、元気で明るい笑顔の生徒の皆様から贈呈していただきました。コロナ禍で、募金活動等も制約を受ける中にあって、企画をされた中学生の皆さん、募金をして下さった来場者の皆様に深く感謝いたします。

皆様本当にありがとうございました。



大田高校地域探求学習の取組み

テーマ
「子育て」



大田高校では、地域探求学習において、様々なテーマの中から班で課題を見つけ、実際に自分たちにできることに向けてアクションをしていくプロジェクト学習に取り組まれています。

今年度、大田市社協では2年生の学習に「子育て」をテーマに関わらせていただいています。

学習の出発点として、親子との交流活動を行いました。交流の中で、保護者との座談会を行い、子育ての現状や子育てをする中で感じている率直な思いなどを聞きました。

座談会の中で聞かれた声をもとに、それぞれの課題意識のもとグループに分かれ、調べ学習や様々な機関、地域の方などへのインタビューなどを行いながら学びを深めていきました。

その中の取組みの一環として、「お兄さん、お姉さんと一緒に遊ぼう！」が12月6日(日)に大田高校柔剣道場にて行われました。これは、子どもたちが思いっきり体を動かせる場、お父さんお母さんには日々の疲れを癒す場として企画されたものです。

当日は12組42名の親子が参加。高校生とのふれあいを楽しみました。参加された保護者からは「お兄さん、お姉さんにたくさん遊んでもらえ、子どももとても喜んでいた。」「このような機会があれば、またぜひ参加したい。」などの声が聞かれ、高校生によるこの度の企画を大変喜ばれました。



福祉教育に参加しました

大田市立第三中学校では、毎年テーマを設定し、人権同和問題学習を行っておられ、今年度は「障がいのあるないにかかわらず、みんなが幸せに暮らせる社会になるために、自分にできることを考えることを目的として、身体障がいについて学習をされています。

12月1日には、視覚障がい当事者の方のお話を聞くための事前学習として、視覚障がい体験グラスを使用した白内障体験や、視野狭窄状態(視野が狭くなる状態)での歩行体験を行いました。



体験の中では普段の見え方との違い、歩行介助を行う際に気をつけるポイントなどを実技を交えお伝えしました。その後のグループワークでは全ての人が幸せに暮らすためには自分たちに何ができるか、住みやすい町にするためには何が必要かといった視点から活発な意見交換が行われました。

生徒の皆さんからは「自分の目線ではなく、相手の目線で考えられるようになりたい」「今自分ができることを実行して、もっと住みよい良い町にしていきたい。」などの感想を頂きました。

第6回

大田市ボランティア・市民活動センター主催 令和2年度 ボランティア交流事業



カフェおおだを開催しました

12月6日(日)に大田市民センターで第6回縁カフェおおだを開催し、5名の方にご参加いただきました。

縁カフェおおだは、市内でボンティア活動を行っている方や地域をよくする取り組みに関心がある方同士の出会いや交流を図り、今後のボランティア・地域活動をさらに盛り上げていくためのプロジェクトです。

今回は『私のボランティア元年座談会』と題して参加者がボランティアを始めたきっかけや新たな「いっぽ」を踏み出して参加することの楽しさ、人と出会うことのすばらしさなど活動で感じたことなどを話し合いました。

参加者からは「初めて参加して、ボランティアは、地域の一人ひとりが参加して成り立つものだと思いました。」「それぞれの考えが聞けて、親しみが湧きました。」などの感想をいただきました。

今回のテーマでの座談会は初めての試みでしたが、参加された皆さんは、改めてこれまでの活動を振り返り、お互いの活動への思いを和気あいあいと共有されていました。今後もこのようなボランティア活動に関心のある方同士の交流の場を継続して開催する予定です。

今回ご参加いただいた皆さん、開催にご協力いただいた皆さまありがとうございました。



地域福祉活動助成金のお知らせ

令和2年度 山陰中央新報社会福祉事業団 「愛のともしび募金」助成事業

助成内容

地域の福祉促進に寄与する事業（備品整備も可）

対象団体

地域において福祉活動を行なう島根県内の団体（NPO法人、住民組織、住民参加型市民活動団体、福祉団体、ボランティア団体等）

助成金額

1団体あたりの助成額は原則10万円を限度とし、15団体程度を予定

申込方法

所定の申請書・必要書類を添付し、島根県社会福祉協議会、または大田市社会福祉協議会へ提出

※申請書は「島根いきいき広場」ホームページよりダウンロードできます

申請締切

令和3年1月12日(火)必着（大田市社会福祉協議会受付分）

※島根県社会福祉協議会へ直接提出される団体については、

令和3年1月25日(月)必着

◆ご不明な点等は大田市社会福祉協議会地域福祉課（電話0854-82-0091）までお気軽にお問合せ下さい。

シニアクラブ 情報局



コロナ禍でも対策を十分に行い、がんばっています

一部活動事例紹介



川合 福吉会

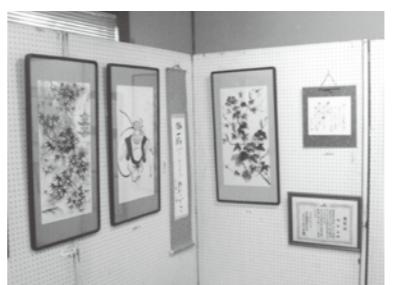
作品展

福吉会では、毎年会員及び地域の皆さんや、小学生の作品をお借りして作品展を開催しています。今年はコロナ禍の中、開催を躊躇いたしましたが、消毒液の準備、マスクの着用等、万全を期し、今年で17回目を迎えた展示会を、11月14日～15日の二日間開催いたしました。小学生も吉永地区で23名となり、賑やかな作品展となりました。小学生が増えたため、会場が狭くなり、会員の作品も一部制限をしなければならないという、うれしい悲鳴を上げています。



会場準備や片付けには会員以外の方々にもお手伝いいただき、地域の作品展といつても過言ではないと自負しています。

当日は地域の皆さんやご家族連れは勿論の事、大田町や長久町からも訪れて頂き、鑑賞して頂きました。来場者の評判も良く、来年もまた開催したいと思います。



「ずっとつながる」
大田市シニアクラブ連合会

〒694-0064 大田市大田町大田1128番地
TEL 0854-84-0266
FAX 0854-82-9960
月曜日・木曜日 8:30～17:00(祝日休)

「ホッとつたわる」

久手 福寿会

久手海岸通り草刈作業



久利 寿会

友 愛



奉 仕



健 康



園児との世代間交流

会長 福田 幸司

寿会の創立は、昭和38年、今年で57年目を迎えました。時代とともに変化しています。3大運動を中心最近は園児との世代間交流事業にも積極的に取り組んでいます。

農作業体験では、さつま芋苗定植から収穫、試食会と楽しく毎年行っています。また園児とは、七夕会、年末には餅つき会など実施しています。

秋には福祉施設の方や、小学校低学年児童と園児が合流して運動会を行い、みんな各々が持てる力を発揮して楽しみながら、ふれ合いの

ひとときを過ごします。そんな時、園児たちは大きな声で挨拶し笑顔で話しかけてくれ高齢者にとって生きがいを感じる時です。

異世代の人たちとの交流で元気をもらい、脳の活性化に役立つと、高齢者同士で話が盛り上がります。会員外の皆さんにも参加を呼びかけ会員増にも繋がっています。

久手 寿会

地域の子どもたちと
保護者さんと
芋ほり体験



自主財源 確保のお礼

島原手延べ麺ご購入の
ご協力 ありがとうございました。
自主財源の一部として充當して
まいります。



ご寄付ありがとうございました

大田市の地域福祉のために有効に活用させていただきます

(令和2年10月～令和2年11月受付分順不同 敬称略)

※社会福祉法人への寄付は、個人は所得税法または租税特別措置法寄附金控除 法人は法人税法上の損金算入が出来ます

○香典返し寄付	大田 内藤 池田 川合
○一般寄付	大野 正枝 千葉県 田中 寛治
○食品・学生服等の寄贈	大坂府 岡田 喜正 榎谷 健
大田市役所総務部危機管理課	久手 西村 俊二
他多数の方々にご協力いただきました。	川合 尾村 長憲
以上、1,639,000円のご寄付をいただきました。また、古切手、ブルタブ、ペットボトルのキヤップも多数いただきました。	温泉津 恵光寺

義援金へのご協力
ありがとうございました

寄付者一覧

令和元年台風第19号災害義援金

※ご承諾をおいたまま送付される方へ
名前を掲載させていただきます。
令和2年10月受付分(順不同)

本会にお寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通して被災地に送られます。



年の瀬も迫り、今年も残すところあとわずかとなりました。今年1年も地域の皆様にご協力いただき感謝申し上げます。今年は、新型コロナウイルス感染症対策でマスク着用・ソーシャルディスタンスなど今までにない生活様式での日常生活の中、あらためて集団での会話や地域でイベントを開催するなどこれまで何気に行っていたことのありがたさや喜びを感じられたのでないでしょうか。

そのような状況下「ウイズ・コロナ」という新語も広まる中、様々な方が幸せを感じられるように社協としても感染症対策を行なながら福祉のまちづくりを取り組んできまいりました。新型コロナウイルスがこれからどのようになるかわかりませんが、社協といたしまして、皆様お一人おひとりに幸せを感じていただけるよう、福祉のまちづくりに精一杯取り組んでいきたいと思います。来年もどうぞよろしくお願ひいたします。(島)

行政書士は、市民と行政をつなぐ専門家

「2月22日は、行政書士記念日」です。

行政書士は、県・市役所、保健所など官公署への申請や届出書類を皆様に代わって作成・提出すること認められた国家資格者です。

「遺産相続」「遺言書」を始めとして「成年後見」などについてもご相談に応じております。ご相談は島根県行政書士会大田支部の各会員が応じます。

行政書士は、業務上取り扱った事項に関して秘密を守ることを義務づけられておりますので、ご安心ください。

お近くの行政書士に
ご相談下さい

松尾 操(三瓶町)	稗田 正伸(大田町)
太田 充夫(大田町)	楫 得男(長久町)
小浪 裕(大田町)	石橋 護(鳥井町)
三森のり子(大田町)	黒田 突義(鳥井町)
和田 公一(大田町)	楫 伸(長久町)
渡 和基(大代町)	宇谷 尚浩(長久町)
田邊 和利(長久町)	和田 浩司(大田町)
吉田 正(静間町)	藤江 達哉(大田町)
知野見清二(波根町)	和田章一郎(久手町)
和田 稔己(大田町)	川上 明宏(長久町)